

令和6年第1回瑞穂市議会臨時会会議録（第1号）

令和6年2月2日（金）午前9時開議

議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 議案第1号 瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
8番	馬 淵 ひろし	9番	松 野 貴 志
10番	今 木 啓一郎	11番	杉 原 克 巳
12番	棚 橋 敏 明	13番	庄 田 昭 人
14番	若 井 千 尋	15番	広 瀬 武 雄
16番	若 園 五 朗	17番	松 野 藤 四 郎
18番	藤 橋 礼 治		

○本日の会議に欠席した議員（1名）

7番 森 清 一

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	磯 部 基 宏
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	臼 井 敏 明
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	広 瀬 進 一	健 康 福 祉 部 長	佐 藤 彰 道
都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博

教育委員会
事務局
監事
査査委員
局長

佐藤雅人

会計管理者

清水千尋

今木浩靖

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会議務局長

久野秋広

書記

松島孝明

書記

河野和泉

開会及び開議の宣告

- 議長（庄田昭人君） それでは、これより令和6年第1回瑞穂市議会臨時会を開会します。
本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（庄田昭人君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議席番号15番 広瀬武雄君と16番 若園五朗君を指名します。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（庄田昭人君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。
お諮りします。本臨時会の会期は、本日だけの1日間にしたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日だけの1日間で決定しました。
-

日程第3 諸般の報告

- 議長（庄田昭人君） 日程第3、諸般の報告を行います。
3件報告します。

まず2件について、議会事務局長より報告させます。

- 議会事務局長（久野秋広君） 議長に代わり2件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を、同条第3項の規定により監査委員から受けております。検査は、令和5年11月分及び12月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないものと認められたとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりです。

2件目は、岐阜県市議会議長会の報告です。

昨日2月1日に第291回岐阜県市議会議長会議が岐阜市で開催され、議長、副議長と私の3人が出席しましたので、報告します。

会議では、令和5年7月14日から令和6年1月31日までの会務報告の後、令和6年度予算を

定める議案など4議案が審議され、いずれも原案のとおり可決しました。

なお、次回の岐阜県市議会議長会議は7月に大垣市で開催される予定です。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） 以上、報告した2件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思えます。

続きまして、令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会について、馬淵ひろし君から報告願います。

8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 皆さん、改めましておはようございます。

議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

議長より御指名をいただきましたので、令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会について、代表して御報告いたします。

第3回臨時会は、12月20日に1日間の会期で開催をされました。

今臨時会に広域連合長から提出された議案は、条例の一部改正1件、令和5年度補正予算3件で、合計4件でした。

条例の一部改正は、もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、令和5年8月の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うものでした。

令和5年度補正予算については、一般会計で158万円、老人福祉施設特別会計で307万9,000円をそれぞれ増額するものでした。なお、介護保険特別会計は歳入歳出総額が変わらない歳出補正でした。

提出された議案は、広域連合長より提案理由の説明を受けた後、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決を行い、原案のとおり可決されました。

以上で令和5年第3回もとす広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、今臨時会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてありますので、御希望の方は御覧ください。

○議長（庄田昭人君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

○議長（庄田昭人君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、1件の行政報告をさせていただきます。

報告第1号専決処分の報告について（損害賠償）であります。

瑞穂市馬場前畑町3丁目82番地先の交差点において公用車と相手車両が接触した傷害事故について和解し、損害賠償の額を定めることにつき、専決処分したものであります。

以上1件について、行政報告をさせていただきました。

○議長（庄田昭人君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第1号について（提案説明・質疑・討論・採決）

○議長（庄田昭人君） 日程第5、議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

市長提出議案について、提出理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和6年第1回瑞穂市議会臨時会を開催させていただきましたところ、議員各位におかれましては、公私とも御多忙の中、御出席を賜り、お礼を申し上げます。

今年は暖かく、穏やかにお正月を迎えましたが、元日午後4時10分、石川県能登地方を震源とする地震があり、同県志賀町で震度7の揺れを観測し、この地震で238人、うち災害関連死の疑いの方が15人お亡くなりになっておられます。今なお行方不明19名の方の捜索活動が、度重なる雨や雪で二次災害の危険がある中、懸命に続いている状況であります。

また、大変寒い中、453か所の避難所に身を寄せられている方は約1万5,000人になります。厳しい避難生活で病気などが悪化したり、体調を崩される方もおられるとの報道もあります。犠牲になられた皆様には謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧・復興を願っております。

この地震で当市は震度4を観測しましたので、瑞穂市地域防災計画に基づき、警戒本部を設置し、部長級以上の職員に参集を命じ、午後4時50分には警戒本部を立ち上げ、職員に市有施設や市内の確認などを指示することができました。今後もいどこで発生するか分からない災害に備えて、職員一人一人が常日頃から危機管理意識を高く持ち、危機管理体制のさらなる強化に努めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

現在、被災地への支援については、岐阜県と連携を取りながら当市においても職員の派遣を行っており、引き続き支援を行っていきたいと考えております。

市民の皆様には、この地震発生時に御自身を守る行動ができましたかと機会あるごとにお話ししています。火の元の安全を確認し、安全なところに避難できたかを顧みていただきたいと思います。御自分の判断で安全な場所に避難することなど、自分の命は自分で守っていただくことが一番大切なこととなります。

今回上程します議案は、条例改正に関する案件が1件であります。

それでは、提出議案の概要を説明させていただきます。

議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

副市長の定数を増員するため、地方自治法第161条第2項の規定により、市条例の改正を行うものであります。

以上1件の提出議案につきまして、概要を説明させていただきました。よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願いを申し上げ、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（庄田昭人君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前9時18分

再開 午前10時42分

○議長（庄田昭人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案第1号を、会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議題となっております議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより、議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 14番 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 議席番号14番、公明党の若井でございます。

今、議題となりました議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例についてが出されましたが、この提案説明の中で、副市長の定数を増員するため、地方自治法第161条第2項の規定により、市条例の改正を行うものであります。要は、今回はこの副市長の定数を改正するところが議案の説明になっておりますけれども、その根拠について、まずはお聞きしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 若井議員の御質問にお答えいたします。

今回の定数の改正でございますが、国から副市長級の方を迎えたいということで、今、調整をしております。そのために、まずはその受皿につきまして確定をした上で、今後、協議のほ

うを進めていきたいというふうに考えておりますので、今回の上程というふうになりました。
以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 若井千尋君。

○14番（若井千尋君） 今回は、お聞きしましたように、副市長の体制をとということで、根拠は、国から人材というか人をお呼びしたいことの考えについて、うちの体制を整えたいというふうでございました。

条例の中で、今、その説明の中で、根拠の中で国とということがありましたが、私がすごく心配しておるのは、今まで、当市が合併20年たちまして、県から調整監とか企画監という形で来ていただいておりますが、その県との部分に関してもう少し御説明いただければというふうに思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 県との人事交流でございますが、今年度も申請はしてございます。ですので、今後も続けていけるものなら続けていきたいと思っております。

まだ県のほうの人事交流につきましては、確実なお返事というか回答は来ておりません。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について質問をしたいと思います。

まず今回の条例、副市長を2名以内にするという、そういう改正でありますけれども、総務省の資料によれば、条例上、副市町村長ですね、これを2名以上設けている自治体は、令和3年4月1日現在では1,742自治体中351自治体で20.2%、実際に2名以上置いている自治体というのは234自治体で13.4%だということであります。

では、瑞穂市と同程度の市、5万人前後の市において副市長を2名以上置いている市はどの程度あるのか、分ければ教えていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 5万程度の人口で副市長の2人制を導入している市町村についての御質問ですが、私どものほうではちょっと捉えておりませんが、美濃加茂市がこの10月に2人体制の議案を可決してみえます。美濃加茂市の人口は約5万7,000人ということで、瑞穂市と約1,000人ほど差がございますが、美濃加茂市は4月から副市長の2人制を導入するというこ

とでお聞きをしております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） そうしますと、県内で、全部で21の市がありますけれども、そのうち10万人未満というのは多分16市だと思いますけれども、そのうち今のところは1か所、高山市もありますね、そうしますと2か所ということによろしいわけですね。全体的に見れば、そんなに多い数字ではないと思います。

そういう中で、今回、臨時議会、わざわざ本日開いて条例を改正するという提案をされた、その緊急性というか、その点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） 国から人材を求めたいということで今回の条例の上程となったわけでございますが、国にいろいろ調整をさせていただきまして、人材交流をしてもいいですよというような返事をいただいたのが年を明けてからでございます。相手方の人事異動もございしますので、早い時期に、通常3月の中頃には人事の内示が出るかと思うんですが、できるだけ早い時期にこちらの受入れ体制、瑞穂市の受入れ体制を明確にした上で今後の調整を進めていきたいということで、今回の臨時議会での上程というふうになっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 当市においては、12月議会において副市長を相浦副市長ということで再任をするという、そういったことを決めたばかりでありますけれども、そういった中で、今回、国との副市長級の方を迎えたいという、そういう思いがあるということで今回の条例制定になったというお話ですけれども、そうしますと、その人事案件とこの条例改定を同じ時期に提案をしていただけると非常に私たちとしても考えやすいというものではないかなと思い、今回、3月議会も2月の下旬には行われるという状況の中で、そういった選択肢はあり得なかったのかどうかについてお答え願いたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） この条例改正とその人物を明らかにして出すのが、ということでの御質問でございますが、相手方の事情もございします。相手方の事情もございしますので、ある程度こちらのほうが受皿をしっかりとつくったという時点で相手方のほうも人選の確定をしていくということになりますので、今回、2人以内ということですので、2人目の方が来ていただけるといふふうに今回出してありますが、ないという可能性もゼロではございませんので、取りあえずは受皿をきちっとつくって、相手方にきちっとその辺のうちの意思表示を示したいということで今回の提案となっております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今回の件で、では副市長が2人になった場合、たしか副市長を相浦副市長さんにするときの説明としては、市長がこれまで経験した部分と違う部分を経験してみえるという、そういったことで副市長を再任していきたいというお話を聞いたというふうに記憶しておりますけれども、それも踏まえてどういった形でその副市長の役割というのが今後変わっていくのか。当然見える方によって変わるとは思いますけど、そこら辺についてはどのようなことになっていきますでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷議員の御質問にお答えをさせていただきます。

昨年の4月から技術系職員の人事交流がなくなっています。そして、専門的なものになりますので、判断に迷うことが私も多くありました。そして、国や県との調整役がないということで、いろんな要望活動でも支障ができてきたということもございます。

さらに、瑞穂市の今進めていきたいような事業の中で、国道21号線では茜部本郷の辺りから立体化の工事も始まっています。しかし、まだ下牛牧交差点から西を向くと6車線化となっておりますので、6車線化も進めていきたい。さらには、穂積大橋の西詰めの防災の拠点、さらには防災の道の駅などの整備についても全く進んでいないような、そんな状況になっています。五六川の付替えの早期の整備や公共下水道事業、さらには犀川グリーンインフラもこれから国のかわまちづくりへの登録も行っていかなければなりません。

駅周辺整備も、基本計画はあるものの、その後についても専門的な知識が必要となってまいります。1月、今年の正月、元日に起きた能登半島の地震においても、防災対策もしっかり国のほうと連携をした、そんな対策を進めていかなければならないということを思っています。

さらに、デジタル田園交付金についても、にぎわい創出や子育て支援、いろんな分野で、幅広い分野で活用をしていかなければならないということで、外部の力が必要になったということで、これらの事業に道筋をつけていきたいということで、今回の人事交流を国のほうにも御提案をいただいて、そしてこれから今進めているところの中の副市長2人体制の条例の提案となります。

また、県においても、昨年の12月にこの人事交流についての情報共有を行い、さらに今年1月にも状況を御説明していただき、御助言をいただき、御理解をいただいておりますことにお答えさせていただきます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 今のお話を聞きますと、これまで相浦副市長が担ってみえた分野とダブ

るような感じを受けるんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ダブる部分というか、副市長1人制でございましたので、もちろん梶浦副市長のほうが全ての業務について調整等を行っていただいておりますので、その部分の一部につきましては、今度、担当事務として進めて、事業のほうを進めていただきたいというふうに考えております。以上です。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私の質問の趣旨は、前の説明では副市長が土木関係とかそういった部分をやっていくという、担っていくという説明がされたけれども、そこはどうかという質問の趣旨だったんですけども、そこら辺についてはいかがでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田部長。

○総務部長（石田博文君） すみません、もう一度御質問のほうをお聞きしてもよろしいでしょうか。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君、少しボリュームを上げてお願いします。

○5番（関谷守彦君） 現在の梶浦副市長の役割、もちろん全体を担うということはあると思いますけれども、その中でも特に土木関係とか下水関係、環境関係、そういったところを主にやっていくというお話を聞いたというふうに私は思っておりますけれども、そういったところと割と重なっている気がするんですけども、そこら辺についての役割分担をどのように考えてみえるのかという質問であります。すみません。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） ただいまのところ考えております担当事務でございますが、都市整備部、環境水道部の分野につきまして、事務の担任を考えております。ただ、それを総括する役割として現在の梶浦副市長と連携を取っていただいて、行政のほうを、事務というか、進めていっていただきたいというふうに今のところは考えております。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） これはちょっと蛇足の質問かもしれませんが、副市長というのは市長に何か事故があった場合にはその職務を代理するという役割があると思いますけれども、副市長が2人見える場合は、多分第1順位者、順位が決まると思います。そこら辺についてはまだ、検討されているのでしょうか。

○議長（庄田昭人君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） その部分につきましても、今後副市長の順位等をまた協議をして決めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番 馬淵ひろしでございます。

ただいま議題となっております議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について、質疑をさせていただきます。

私のほうからは、継続性という意味で質問をさせていただきたいと思います。

今回、国からお迎えできる体制を整えたいというお話がございました。これは、今回に限らず、今の瑞穂市にとって今後も国から来ていただく、そして県からの人事交流もあるということで、今後、この国と県との人事交流の在り方について、この2人体制にすることは継続的に国からずっとお呼びするのか、もしくは県との調整も図りながらお見えになるのかということの、この2名体制の、2人以内となっておりますので、今後どのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

継続性というような御質問であったと思いますが、副市長の任期は4年となります。しかし、今回の場合は人事交流という形になっておりますので、先ほど私、関谷議員のときにお答えをしたいろんな国との調整や道筋をつけていくような事業の進捗状況を見ながら、1年単位でその状況を見ながら考えていくというようなことを思っておりますので、ずっとこの人事交流が続くのかどうかという先のことは、まだ具体的には申し上げることはできませんが、しっかりとした成果もあるというようなことで判断をしながら進めていきたいということを思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、1年単位という御発言があったので、この1年、副市長さんの任期は4年なので、上手にお話をされて辞職をされるとか、そういう形になる。その1年交代という仕組み、意味というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 今、私がお答えさせていただいたのは、1年単位で成果を判断するというような意味で、人事交流ですので向こうに戻っていかれるということで、その辺りもその状況に応じた対応というような意味でお答えをさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） それでは、今回の出発点ですね、発案者というか、この副市長を2人にしたいなというふうにお考えになったのは市長のお考えだったのか、職員の方、もしくは副市長のほうから今の瑞穂市にとっては必要だからそういうのを進めてほしいというのがあったのか、この提案の出発点を教えていただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 馬淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。

そもそも副市長2人体制を進めていたというようなことではありません。あくまでも人事交流の中から、国や、またあるいは県から技術系の職員の人事交流を進めていたところ、今回、国土交通省の中部地方整備局のほうから瑞穂市には技術系の職員を派遣できるような、そんな状況が調ったということで、その中で若い職員であるならば部長級ということもありますが、今回お越しをいただくようなそんな方は、今のところ副市長待遇でお願いしたいというような、そんな状況となりましたので、今回、2人体制を提案させていただいたということで、副市長の2人体制をどなたかと相談したり、どなたかと進めてきたわけではなく、人事交流の一環の中で話題というような、そんな状況になってきたということで御判断をいただきたいということを思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） では、別の観点、私のほうからも、先ほどからこの提案の必要性ということについてはお答えをいただいておりますけれども、私は、この瑞穂市を副市長2人体制にするというところでありますので、この副市長については、私、今回、この提案に当たって、瑞穂市にどれぐらい予算が必要になるかというのを考えてまいりました。

もう質疑はしませんので、私の調べた限りでいきますと、年間の報酬、月で72万円、年で864万円ということですね。期末手当と合わせて年間1,184万4,000円で、退職金が1年216万あると、掛ける年数というようなことで把握しておりますが、仮に2年としますと2,800万円ぐらい瑞穂市の税金として使って来ていただいて、しっかりと仕事をしていただくということになるかと思います。

ぜひ、その副市長、2人目の副市長、国とのパイプという御説明がありましたが、その期待することですね、どういう仕事、こういうふうな道筋をつけていただいて、こういう成果があったから十分に効果があるんだという御説明をいただければと思います。

○議長（庄田昭人君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 先ほど関谷議員の御質問でもお答えをさせていただきましたが、まずは

道路、河川の状況になります。国道21号線の6車線化や、そして防災の拠点、さらには防災道の駅、五六川の河川の付替えの早期整備、公共下水道事業の財源の確保、さらには犀川グリーンインフラ事業のかわまちづくりへの登録、駅周辺の整備、さらには防災対策、そしてデジタル交付金を活用したにぎわい創出から子育て支援など、幅広い分野でフットワークを軽く、瑞穂市の規模では国道や河川だけではなく、ある程度のデジタル交付金への道筋もつけていただきたいということから、その辺りについて外部の力をもって、今回、副市長2人体制ということで期待をしておるといような、そんな状況になりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（庄田昭人君） ほかに質疑はありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（庄田昭人君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」の声あり〕

○議長（庄田昭人君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 私、棄権をしたいと思いますので、退席をさせていただきます。以上です。

〔5番 関谷守彦君 退場〕

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（庄田昭人君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 私、棚橋敏明、まだ私自身の考え方がしっかりしませんので、棄権をさせていただきたいと思います。

〔12番 棚橋敏明君 退場〕

○議長（庄田昭人君） 採決を行う前に、採決では起立採決と併せて採決システムも使用し、賛成または反対ボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第1号を採決します。

議案第1号瑞穂市副市長の定数を定める条例の一部を改正する条例について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（庄田昭人君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

〔5番 関谷守彦君・12番 棚橋敏明君 入場・着席〕

閉会の宣告

○議長（庄田昭人君） これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

令和6年第1回瑞穂市議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前11時10分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年2月2日

瑞穂市議会 議長 庄田 昭人

議員 広瀬 武雄

議員 若園 五朗